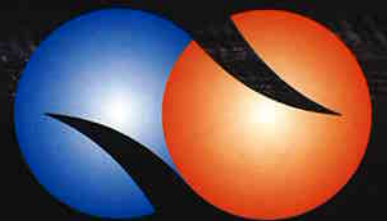


日本貿易保険 年次報告書

Annual Report 2003



NEXI

Nippon Export and Investment Insurance



ミッションステートメント

NEXI 行動指針

S

SPEED スピード

P

PROFESSIONAL 専門性

I

INTEGRATION 融合

R

REFORMATION 革新

I

IT ORIENTED 情報システム活用

T

TRANSPARENCY 透明性

NEXIはお客様中心主義にたち、
サービスを向上させます。
大きな安心を提供します。
業務を効率化します。
経営を透明にします。



お客様への約束

1. 安心して対外取引ができるよう、お客様のお役に立つ保険商品を提供いたします。
2. 案件形成の初期段階からご相談を承ります。
3. お客様からのご質問やご関心には、迅速に対応いたします。
4. お客様のご要望やビジネスニーズにあわせて対応いたします。
5. 保険金請求の審査を迅速に行い、保険金を早期にお支払いいたします。
6. 回収金の配分を迅速に処理いたします。

NEXIの経営理念

NEXIは、対外取引において生ずる通常の保険によって救済することのできない危険を保険する事業を、常に市場の変化を先取りしてお客様ニーズに的確に対応し、効率的かつ効果的に実施することを通じて、わが国経済社会に貢献します。



NEXIの経営方針

1. NEXIは、独立行政法人として公共上の見地から事業を行っていることを自覚し、事業を通じて、国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資することを目指します。
2. NEXIは、常にお客様中心主義にたち、専門性の向上により質の高いサービスを提供し、お客様の満足度の向上と強い信頼関係の構築を目指します。
3. NEXIは、全ての経営資源を有機的に活用し、引受リスクの量的・質的拡大に取り組み、的確なリスク管理を通じて利益の増大を実現し、長期的な発展を目指します。
4. NEXIは、人材の育成と職員の自己研鑽を進め、職員の多様性を活かし、自由闊達で活力のある、社会に誇れる職場の形成を目指します。



CONTENTS

I	ミッションステートメント	1
II	理事長からのメッセージ	3
III	2003年度主要データ	6
IV	主な引受プロジェクト	9
V	2003年度実績報告	15
VI	決算報告	21
VII	NEXIの概要	35
VIII	お客様憲章	37



理事長からのメッセージ

新しい世紀とともに発足しました「日本貿易保険」(NEXI: Nippon Export and Investment Insurance)も、お客様及び関係者の皆様方のご支援をいただき、4年目に入ることができました。

2003年度を振り返れば、中東地域におけるテロ等、不安定要因は続いているものの、経済環境については、企業収益の改善、個人消費の緩やかな増加等、ようやく明るいきざしがみえて来ております。経済の回復が期待される中、多様な取引に携わる企業にとって、グローバル化にともなって顕在化するさまざまな「リスク」をコントロールすることは、今後より一層必要な経営手段になると考えられます。

わたくしどもNEXIでは、こうしたニーズにお応えし、企業活動の発展に貢献するため、貿易取引、海外投資及び融資におけるリスクを回避するさまざまな商品をご提供しております。また、2003年4月に策定しました「お客様憲章」をふまえ、役職員が一丸となって手続きの簡素化と業務の効率化に努めております。

今年度、NEXIは、独立行政法人としての第一期中期計画の最終年を迎え、ようやく創業期を乗り切ろうとしております。お客様とともに飛躍するNEXIを目指し、今後とも全力で取り組んで参ります。

これからも「独立行政法人 日本貿易保険(NEXI)」に対するご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



理事長 今野 秀洋

NEXIは、お客様のご要望にお応えし、質の高いサービスのご提供に努めております

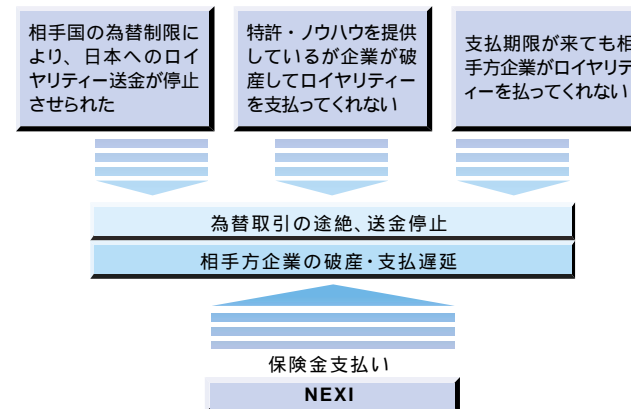
お客様憲章の精神を、サービス内容に具体的に反映致しました。

お客様憲章の精神に基づき様々な手続きの簡素化を実施し、お客様の負担の軽減とサービスのスピードアップに努めました。例えば、

- 提出書類のOCRシートとエクセルシートの併用開始
- 海外事業資金貸付保険の手続きの各種様式の簡素化、書類提出日の統一
- 少額案件にかかる内諾手続きの簡素化
- 短期総合保険特約書と短期総合保険追加特約書の統合
- 短期総合保険の支払限度額更新資料の電子媒体化
- 保険金請求時提出資料の簡素化
- 等々の手続きの簡素化を実施致しました。

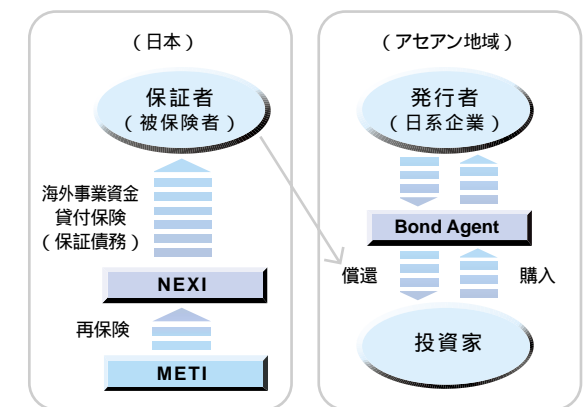
知的財産権等ライセンス保険の販売を開始致しました。

コンテンツ貿易の拡大に伴い、知的財産権等のライセンスビジネスが活発化している状況に対応し、知的財産権のロイヤリティーなどを対象としたライセンス保険の販売を開始致しました。これにより、アニメーションやゲームソフトの著作権使用料等のライセンサーによる不払いや送金規制の導入など、知的財産権等のライセンスにかかるロイヤリティーの回収ができない場合の損失をカバーすることができるようになりました。また、本保険では、ライセンス契約期間のうち、原則5年間に発生する支払リスクをカバーし、保険金の支払限度額を設定するなど、ライセンス契約の特徴をふまえた新しい内容となっております。



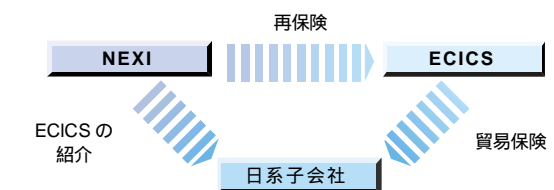
現地通貨建て債券(アジア・ボンド)の引受を開始致しました。

政府により推進されている「日ASEAN 経済連携協力イニシアティブ」の一環として、ASEAN 各国に進出している日系企業が発行する現地通貨建ての社債に対して本邦法人が行う保証に、海外事業資金貸付保険を付保する制度を創設しました。これにより、在ASEAN日系企業の資金調達手段が多様化されます。



アジアECAとの再保険協定を締結致しました。

シンガポールのECA(輸出信用機関)であるECICSと再保険協定を締結致しました。日系企業からECICSが引き受ける貿易保険契約についてNEXIが再保険を引き受けることにより、ECICSの保険引受余力が引き上げられます。これにより、アジアにおける日系企業の対外取引リスクを軽減することが可能になります。





2003年度主要データ

中長期案件のてん補率の拡大により当該案件の引受が増加致しました。

お客様のご要望にお応えし、貿易一般保険(中長期)と海外事業資金貸付保険のてん補率を拡大したところ、当該案件の引受が増加致しました。

(中長期(Non-LG)案件の引受保険金額)
2002年度 3,992.9億円 2003年度 6,739.9億円

メーカー保険の販売が順調です。

製造業のお客様のニーズにお応えして2003年に開発致しました短期限度額設定型貿易保険(製造業用)(通称:メーカー保険)の販売は、順調に推移しております。

2003年度新規契約 15社(2004年度11社 9/1現在)

質権が設定された株式に対する保険金の支払い条件を緩和しました(海外投資保険)。

海外投資保険に関して、これまで質権が設定されている株式等については、質権の解除が保険金支払いの条件とされておりましたが、ご要望にお応えし、今後は質権の解除なしでも保険金支払を可能と致しました(ただし、同一の案件に海外事業資金貸付保険の付保がなされていること、または追加保険料をお支払い頂くことが条件となります)。これにより、プロジェクト・ファイナンスなどの場合において、海外投資保険の付保により出資についてのリスク回避が可能となることからスポンサーの募集が容易となり、また、レンダー側としても出資分についても質権行使を通じた保険金による回収が可能となることから、スキーム全体の安定性が高まることとなります。

SARS問題への対応を実施しました。
(海外投資保険)

多くの我が国企業が進出している中国におけるSARSの流行を受けて、投資先企業においてSARSの発生・蔓延を原因とする事業不能等の損害が生じた場合にはこれを不可抗力事由によるものとして海外投資保険のてん補の対象とすることとしました。

海外商社格付情報サービスのご提供を始めました。

これまでJTIC(財団法人貿易保険機構)の有料会員のみを提供してきた海外商社格付情報検索サービスを、貿易保険利用者及び利用予定者に対して、無料または低額でご提供させていただきます。

パリクラブてん補割れ債権(被保険者保有債権部分)のパーティシペーションも承認できるように致しました。

従来、パリクラブてん補割れ債権については、債権譲渡の形式のみを承認の対象としてきましたが、今般、お客様のご要望にお応えして、「パーティシペーション(Participation: 参加取引)」の形式も承認の対象として追加致しました。

輸出手形保険及びメーカー保険をサービス回収に移行致しました。

サービス(債権回収代行業者)回収に移行させることで、被保険者の回収義務のご負担を実質的に解消致しました(2003年10月1日以降に保険契約を締結した輸出手形保険契約及び、2004年4月1日以降に保険契約を締結したメーカー保険契約のうち、信用事故事由によって保険金支払に至ったものに関して適用されます)。

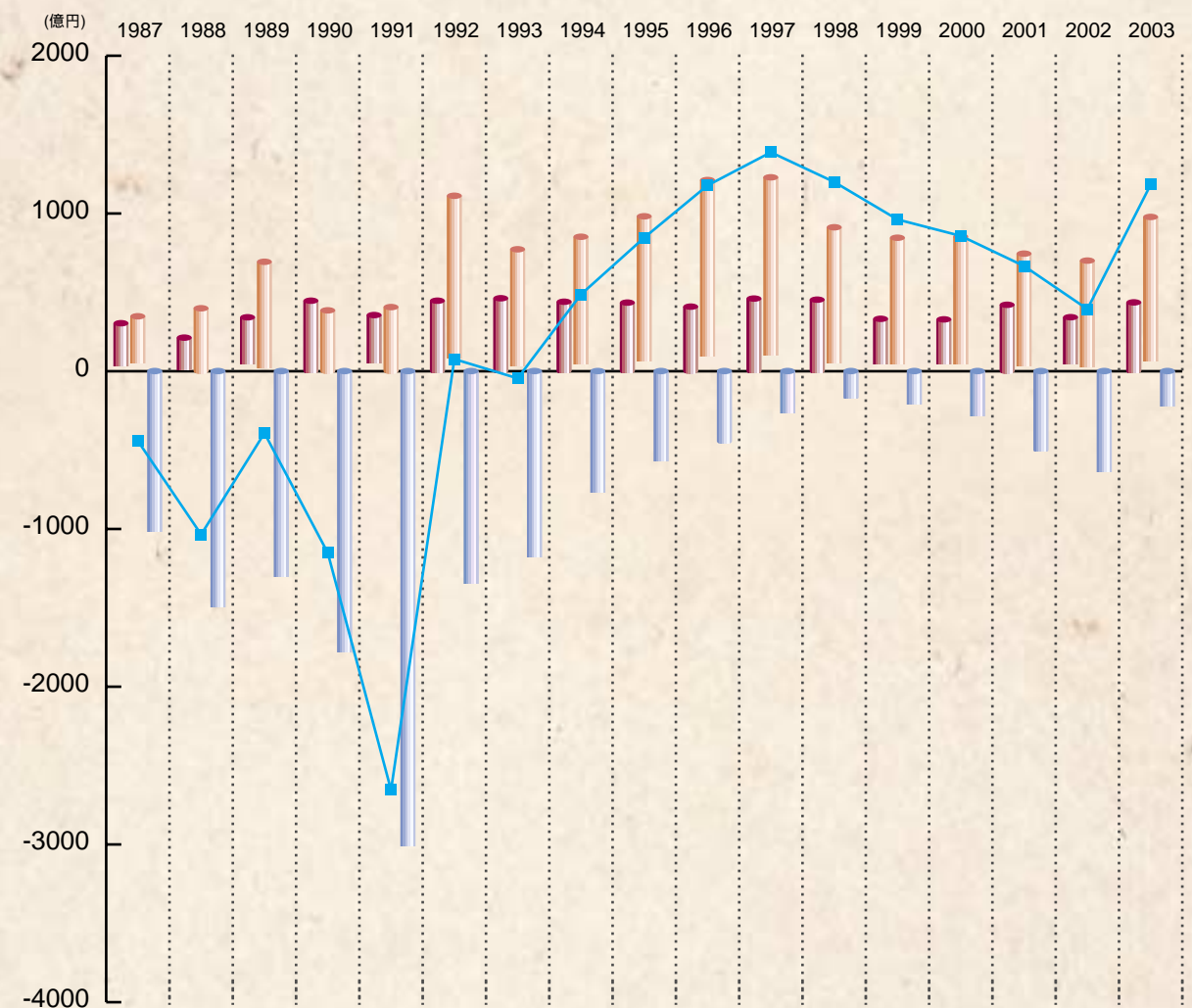
新環境ガイドラインを施行致しました。

新環境ガイドラインにつきまして、所要の準備を行い2003年10月1日に施行致しました。新環境ガイドラインに基づき、日本貿易保険が付保するプロジェクトの実施に伴う環境への負の影響を回避又は緩和するよう、プロジェクト実施者が行う環境社会配慮が適切に行われているか確認を行いました。また、新環境ガイドラインの遵守を確保するため、異議申立手続を制定するとともに、環境ガイドライン審査役を設置致しました。

上述の制度改正の詳細やその他の制度改正内容につきましては、NEXIのホームページに是非お立ち寄りください。[URL <http://nexi.go.jp>]

1. 貿易保険事業の推移

貿易保険事業の推移(1987年～2003年度)

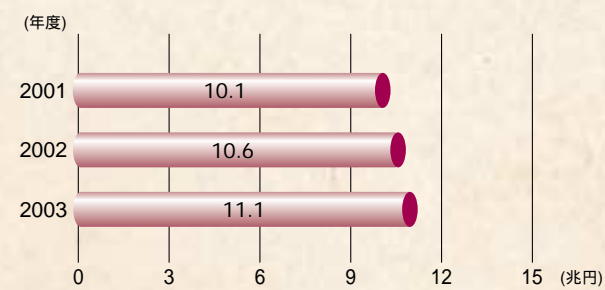


年度	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
保険料収入	304	213	342	448	357	447	462	441	435	410	460	454	332	329	421	343	436
回収金等収入	349	400	693	387	407	1112	773	852	983	1212	1230	913	846	853	745	702	977
支払保険金	-1095	-1648	-1427	-1986	-3419	-1482	-1280	-806	-571	-444	-302	-167	-216	-324	-499	-651	-230
(保険料+回収金-支払保険金)	-442	-1035	-392	-1151	-2655	77	-45	487	847	1178	1388	1200	962	858	667	394	1183

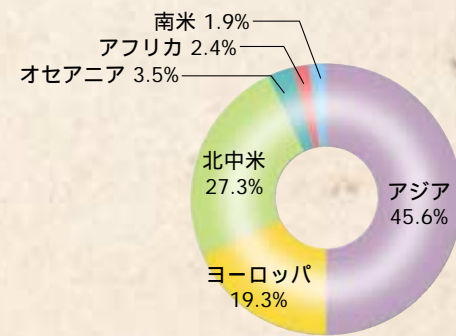
2. 引受金額

2003年度の引受金額は、11.1兆円で前年度比4.6%増でした。

引受金額推移



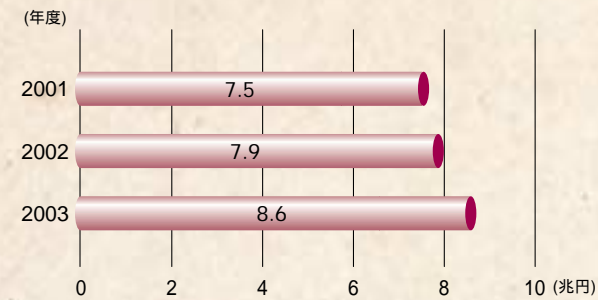
2003年度地域別引受実績



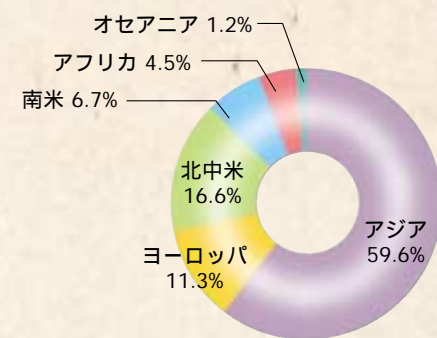
3. 責任残高

2003年度の責任残高は8.6兆円で前年度比9.1%増でした。

責任残高



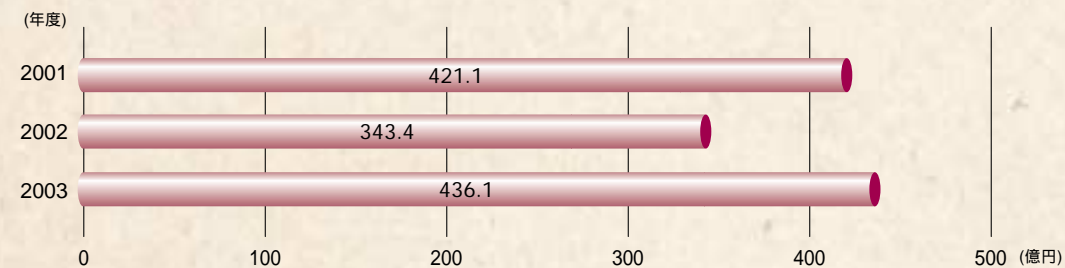
2003年度地域別責任残高



4. 保険料収入

2003年度の保険料収入(請求書ベース)は436億円と、前年度比較+27%の増収でした。

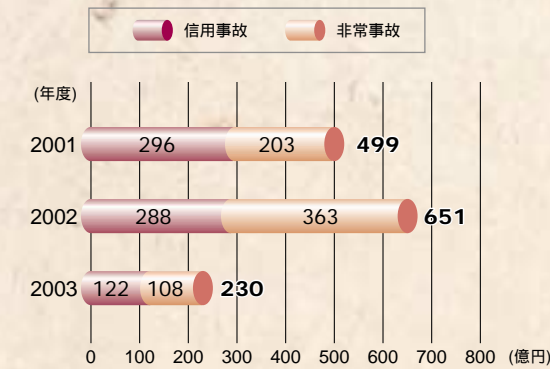
保険料収入



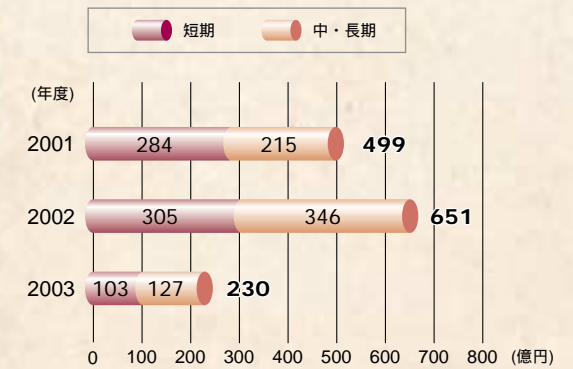
5. 支払保険金

前年度までのタイやインドネシアの信用事故、インドネシアのパリクラブ・リスクに伴う保険金支払いが一段落したため、2003年度の保険金支払は230億円。前年度比-64.7%と大幅減となりました。

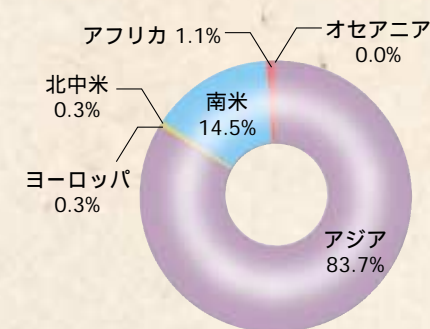
支払保険金 / 非常・信用



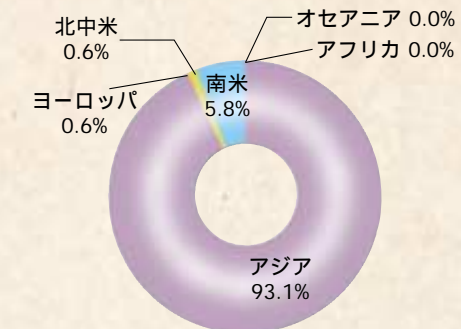
支払保険金 / 短期・中長期別



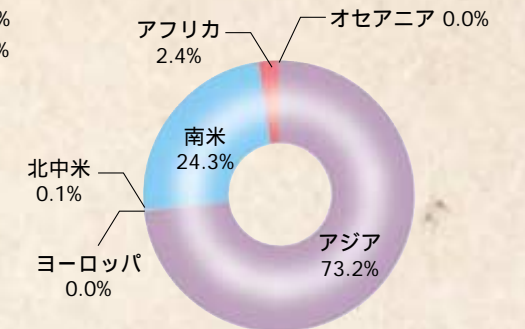
地域別支払保険金



地域別支払保険金(信用)



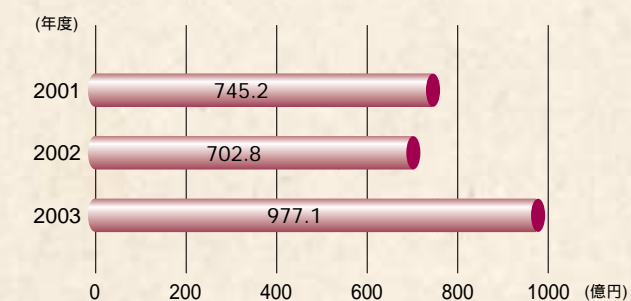
地域別支払保険金(非常)



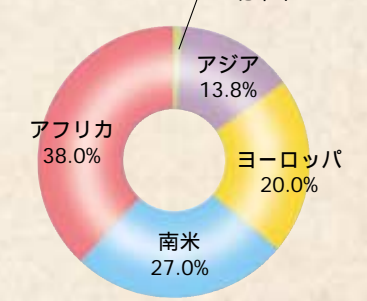
6. 回収金

2003年度は、ナイジェリアとのリスケジュール締結に伴う多額の回収金があったことから、全体で977億円、前年度比+39%となりました。

回収金



地域別回収金





主な引受プロジェクト

最近 NEXI が引受を行った主なプロジェクトを地域別にご紹介致します。



Asia アジア

台湾

台湾電力大潭発電所ガスタービン発電プロジェクト

台湾北部に台湾電力がガスタービン発電設備としては世界最大規模の4 256MWの大型複合火力発電所を新設、このプロジェクトを三菱重工業・三菱商事が受注しました。NEXIはこの契約について約1 800億円の貿易一般保険を引き受けました。

保険契約締結日 2003年12月26日



タイ

BLCP 石炭火力発電プロジェクト

CLP Holding Limited(香港の電力会社)及び Banpu Public Company(タイの石炭会社兼電力事業者)が出資して特別目的会社を設立し、当該特別目的会社が発電プラントを建設、タイ国営電力会社との間で売電契約を締結し電力を供給するプロジェクトです。NEXIは、三菱商事・三菱重工業が輸出する発電機器の納入に関わる本邦民間銀行団(幹事行:東京三菱銀行)からの融資(約163百万ドル)に対して、貿易一般保険を引き受けました。

保険契約締結日 2004年4月1日



タイ

いすゞ自動車タイ現地法人の社債発行案件

いすゞタイランドは、ピックアップ・トラックの商品開発及び生産能力増強のための設備投資資金の一部を調達するべく、タイ国内の投資家を対象に10億バーツ(27億円)の現地通貨建て債券を発行。いすゞタイランドが発行する現地通貨建て債券に対して、みずほコーポレート銀行が保証を行うことに伴い、NEXIは同行が負担する保証債務について海外事業資金貸付保険を引き受けました。

保険契約締結日 2004年4月26日

マレーシア

Malaysia International Shipping Corporation Berhad(MISC)向け LNG 運搬船輸出案件

マレーシア最大の総合海運会社であるMISC社へLNG運搬船6隻を輸出する契約を三菱重工及び三井造船が受注しました。NEXIはこの契約について、同船舶購入資金を融資したみずほコーポレート銀行を始めとする本邦民間銀行分(410百万ドル)について貿易一般保険を引き受けました。

保険契約締結日: 第1船~第2船 2003年3月31日
第3船~第6船 2003年4月3日



インドネシア

ツパン石油化学プロジェクト

インドネシア/TPPI社がジャワ島東部ツパン地区で行う石油化学プラントの建設・操業プロジェクト。三井住友銀行を始めとする本邦民間銀行団が200百万ドルを融資し、NEXIが同融資に対して海外事業資金貸付保険を引き受けました。同融資の返済原資は、インドネシア国営石油会社であるプルタミ社が三井物産に対して供給する低硫黄残渣油の販売代金であり、NEXIとしてプルタミ社の信用危険をてん補する第一号案件となります。

保険契約締結日 2004年5月18日



インドネシア

タンジュン・ジャティB石炭火力発電プロジェクト

住友商事の子会社が出資して特別目的会社を設立し、当該特別目的会社が発電プラントを建設、インドネシア国営電力会社との間でリース契約を締結し、同発電プラントをリースするプロジェクトです。NEXIは、住友商事が輸出する発電機器の納入に関わる本邦民間銀行団(幹事行:三井住友銀行)からの融資(約578億円)に対して、貿易一般保険を引き受けました。

保険契約締結日 2003年7月23日





The Middle East 中東

オマーン

ソハール製油所建設プロジェクト

オマーン政府が主導する製油所建設プロジェクトにおいて、日揮が実施するプラント輸出・建設に関わる本邦民間銀行団(幹事行:東京三菱銀行)からの融資(約261百万ドル)に対して、NEXIは貿易一般保険を引き受けました。本プロジェクトは、オマーン北西部のSohar工業地帯に生産能力116.4千バレル/日の製油所を建設し、既存の製油所との間で締結した委託契約に基づき石油製品を生産するものです。相手国政府の保証が入らないプロジェクトファイナンス案件としては、初めて信用危険を95%で補いました。

保険契約締結日 2004年2月4日

また、同製油所建設工事に係る設計・調達・建設の役務契約に係る輸出代金等(約900百万ドル)の支払いについて、貿易一般保険を引き受けました。

保険契約締結日 2004年3月26日



イラン

NPC向け肥料プラント建設プロジェクト

イラン国営石油化学公社(NPC社)の関連会社が実施する肥料製造プラント建設において、東洋エンジニアリング及び千代田化工建設による輸出に関わる本邦民間銀行団(幹事行:香港上海銀行東京支店、東京三菱銀行、ソシエテジェネラル銀行東京支店)からの融資(約83億円)に対して、NEXIは貿易一般保険を引き受けました。本プロジェクトはNPC社の企業と信を引き受けた第一号案件です。

保険契約締結日 2004年4月30日



イラン

サウスパルス・ガス開発プロジェクト

イラン国営石油会社によって、ペルシャ湾内の沖合に位置するサウスパルス・ガス田から産出されるガスの処理プラントを建設することとなり、我が国企業(東洋エンジニアリング及び日揮)を中心とするコンソーシアムが同プロジェクトへのガス製造設備等の納入を受注しました。そこで、NEXIは、同社による輸出代金等(約1,200百万ドル)について貿易一般保険を引き受けました。

保険契約締結日 2003年7月10日

Europe 欧州

ルーマニア

保健省向け医療機器の輸出

EU加盟に向けて国内社会インフラ整備を行っているルーマニア政府が保健省傘下の病院に医療機器を納入した案件で、本プロジェクトに対して本邦民間銀行(アイエヌジーバンク・エヌ・ヴィ東京支店)からの融資(約2百万ドル)に対して貿易一般保険を引き受けました。

保険契約締結日 2003年8月7日

ロシア

リース会社向け建設機械の輸出

建設工事機械のリース会社向けに建設機械を輸出した案件で、中長期の延べ払いで代金約4億円を回収する案件に対して貿易一般保険を引き受けました。

保険契約締結日 2003年12月24日

クロアチア

ザグレブ～スプリット高速道路プロジェクト

クロアチアの高速道路公団が、首都ザグレブと第2の都市スプリットを結ぶ高速道路を建設するプロジェクトで、EU市場に繋がるルートとなる同国の重要プロジェクトです。同高速道路の一部区間(ザダール～ブルゴメット)の建設資金(250百万ユーロ)を本邦民間銀行団(幹事行:東京三菱銀行、みずほコーポレート銀行、ドイツ銀行東京支店)が融資し、本融資に対し海外事業資金貸付保険を引き受けました。

保険契約締結日 2003年11月25日





アゼルバイジャン・グルジア・トルコ

BTCパイプラインプロジェクト

カスピ海から産出される原油を、アゼルバイジャン・バクーから、グルジア・トビリシを経てトルコ・ジェイハンまで輸送する、総延長約1,750 km・輸送能力1,000,000 bopdの原油パイプラインの建設・操業プロジェクトです。総プロジェクトコスト約3,600百万ドルの内、みずほコーポレート銀行を始めとする本邦民間銀行団がプロジェクトファイナンスにて約950百万ドルを融資し、そのうち、120百万ドルについて、NEXIが貿易一般保険を引き受けました。本件ファイナンスには、JBIC、米EXIM、英ECGD、独Euler Hermes、仏Coface、伊SACE、米OPIC、IFC、EBRDも参加しており、各国ECA(輸出信用機関)国際機関との協調案件となりました。

保険契約締結日 2004年3月4日



Latin America 中南米

ブラジル

ペトロラス・マリーアプロジェクト(国内ガスパイプライン網整備)

ブラジル国内(北東部・南西部)への天然ガス供給を目的として、ガスパイプライン網を整備するプロジェクト。東京三菱銀行を始めとする本邦民間銀行団が250百万ドルを融資し、NEXIが同融資に対して海外事業資金貸付保険を引き受けました。ブラジル政府は、水力発電に過度に依存したエネルギー基盤を是正し、火力発電を含めた電源の多様化を進めることで、将来の電力需要の拡大も踏まえた電力安定供給体制の維持・確立を目指していることから、本件は火力発電所への天然ガス供給を可能にするものとして、同国にとって極めて重要なプロジェクトです。

保険契約締結日 2003年12月12日



ブラジル

リオドセ社 ソセゴ銅鉱山開発プロジェクト

鉄鉱石について世界最大の輸出者のリオドセ社がブラジル北部カラジャス地区において行う初めての銅鉱山開発プロジェクトです。NEXIは、同プロジェクトの開発用設備、建設費用、インフラ整備費用に関わる本邦民間銀行団(幹事行:東京三菱銀行)からの融資(300百万ドル)に対して、海外事業資金貸付保険を引き受けました。

保険契約締結日 2004年4月8日





2003年度実績報告

1. 2003年度の経済動向

2003年度は、世界経済が回復する中で、本邦企業の生産・輸出が増加しました。地域別ではアジア・EU向け、品目別ではデジタル家電や半導体等電子部品などの輸出が特に好調で、輸出総額は約56.6兆円（前年度比6.3%増）と過去最高額となりました。このうち中国向け取引のシェアは12.4%で、10年前の約2.5倍に上昇しています。経常収支の黒字幅は、過去最高の17兆2,667億円となりました。こうした外需拡大や不良債権処理の進展等により、企業部門では収益の改善や設備投資の増加が見られました。

（参考：日本の輸出）（単位：百万円）

年 度	1998	1999	2000	2001	2002	2003
輸 出 金 額	49,449,347	48,547,648	52,045,241	48,592,792	52,727,107	56,060,900
対前年度比増減(%)	3.8	1.8	7.2	6.6	8.5	6.3

（出所：財務省貿易統計）

2. 貿易保険事業の概況

引受金額

（単位：百万円）

年 度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	対前年度比増減
引 受 金 額	13,968,941	12,024,654	10,811,607	10,136,566	10,618,022	11,119,325	4.7

責任残高

（単位：百万円）

年 度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	対前年度比増減
責 任 残 高	8,569,227	7,315,578	7,522,975	7,549,132	7,874,191	8,593,872	9.1

事業収入

（単位：百万円）

年 度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	対前年度比増減
保険料収入(注1)	45,396	33,175	32,943	42,113	34,339	43,610	27.0
回収金収入(注2)	91,248	84,551	85,282	74,528	70,277	97,712	39.0
合 計	136,644	117,726	118,225	116,641	104,616	141,322	35.1

（注1）保険料収入は返還保険料を控除していないもの。2001年度以降の保険料収入は請求書発行ベースで、2000年度までの特別会計決算における現金入金ベースとはベースが異なる。（以下同じ）

（注2）2001年度以降の回収金は受理ベースであり、2000年度までの現金入金ベースとは異なる。（以下同じ）

支払保険金

（単位：百万円）

年 度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	対前年度比増減
支 払 保 険 金 額	16,740	21,585	32,421	49,891	65,133	23,019	-64.7

3. 保険引受の状況

保険種別引受実績

2003年度の引受実績は、総額が前期比4.7%増の11,119,325百万円となりました。引受実績を保険種別にみると、貿易一般保険が10,796,920百万円と最も大きく、前期比6.0%増となりました。中でも中長期案件の引受が好調で当期は577,454百万円と前期比118.2%増となりました。海外事業資金貸付保険の引受実績は前期比36.7%減と落ち込みましたが、実績額としては貿易一般保険に次ぐ金額となっています。

（単位：百万円）

年 度	2000	2001	2002	2003	構成比(%)	対前年度比(%)
貿易一般保険	10,380,910	9,737,884	10,182,903	10,796,920	97.1	6.0
短期	10,113,689	9,647,099	9,918,243	10,219,465	91.9	3.0
中長期	267,221	90,784	264,660	577,454	5.2	118.2
輸出手形保険	67,267	60,559	53,518	41,877	0.4	-21.8
輸出保証保険	51,599	50,163	-	-	-	-
前払輸入保険	1,191	1,757	568	769	0.0	35.5
海外投資保険	85,857	55,641	41,764	63,797	0.6	52.8
海外事業資金貸付保険	224,783	230,562	339,269	214,797	1.9	-36.7
短期限度額設定型貿易保険(製造業用)	-	-	-	1,165	0.0	-
合 計	10,811,607	10,136,566	10,618,022	11,119,325	100.0	4.7

（注3）小数点以下の四捨五入の関係で、内訳の計が合計と一致しないことがある。

地域別引受実績

引受実績を地域別に見ると、元受ベースではアジア向けが、5,633,407百万円と最も大きく、次に北中米向けが、3,370,391百万円となりました。また、ヨーロッパ向け引受実績は前期比31.9%と大きく増加しました。

(単位:百万円)

地域	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	構成比(%)	対前年度比(%)
アジア	4,101,611	4,334,635	4,943,630	5,633,407	45.6	14.0
ヨーロッパ	2,236,181	1,708,315	1,799,933	2,373,640	19.3	31.9
北中米	4,427,283	4,074,336	4,036,374	3,370,391	27.3	-16.5
南米	469,209	378,954	226,798	238,340	1.9	5.1
アフリカ	211,766	273,797	402,553	293,545	2.4	-27.1
オセアニア	339,886	276,188	341,164	433,811	3.5	27.2

(注4) 国別計上の方法

船前...仕向国。

船後...支払国、但し保証が付されている場合は保証国。

(注5) 仕向国と支払国の双方に引受実績が計上されているため、地域別引受実績額の合計は保険種別引受実績の合計と一致しない。

(注6) アジアには中東及び中央アジアも含む。(以下同じ)

(注7) ヨーロッパには中東欧・ロシアも含む。(以下同じ)

2003年度引受上位10カ国・地域

(単位:百万円)

順位	国名	引受保険金額
1	アメリカ合衆国	2,290,955
2	中華人民共和国	1,254,330
3	台湾	595,725
4	イギリス	560,994
5	シンガポール	436,989
6	パナマ(船舶)	423,438
7	韓国	413,563
8	香港	412,750
9	インドネシア	400,587
10	オーストラリア	375,057

4. 責任残高

保険種別責任残高

2003年度末の責任残高は、8,593,872百万円となり前期比9.1%増となりました。

保険種別にみると、貿易一般保険における責任残高が6,995,417百万円と最も大きく、次いで海外事業資金貸付保険における責任残高が1,047,349百万円となりました。

(単位:百万円)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	構成比(%)	対前年度比増減(%)
貿易一般保険	5,933,917	5,938,881	6,144,447	6,995,417	81.4	13.8
短期	4,188,603	4,465,790	4,723,307	5,327,204	62.0	12.8
中長期	1,745,314	1,473,091	1,421,140	1,668,213	19.4	17.4
輸出手形保険	16,821	15,381	10,465	9,426	0.1	-9.9
輸出保証保険	56,686	9,907	8,285	6,837	0.1	-17.5
前払輸入保険	474	775	301	468	0.0	55.5
海外投資保険	818,956	747,027	630,323	533,210	6.2	-15.4
海外事業資金貸付保険	696,120	837,161	1,080,371	1,047,349	12.2	-3.1
短期限額設定型貿易保険 (製造業用)	-	-	-	1,165	0.0	-
合計	7,522,975	7,549,132	7,874,191	8,593,872	100.0	9.1

地域別責任残高

地域別にみると、アジア向けが、5,234,937百万円と最も大きく前期比10.9%増となりました。また、ヨーロッパ向け責任残高は992,981百万円と全体に占める割合は少額ながら、前期比43.1%と大きく増額しました。

(単位:百万円)

地域	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	構成比(%)	対前年度比(%)
アジア	4,466,382	4,396,026	4,719,778	5,234,937	59.6	10.9
ヨーロッパ	786,729	684,729	693,821	992,981	11.3	43.1
北中米	1,411,024	1,476,020	1,427,672	1,461,471	16.6	2.4
南米	633,072	657,991	607,633	591,746	6.7	-2.6
アフリカ	274,106	349,885	517,655	393,248	4.5	-24.0
オセアニア	87,066	86,404	72,196	108,040	1.2	49.6

(注8) 国別計上の方法

船前...仕向国。

船後...支払国、但し保証が付されている場合は保証国。

(注9) 仕向国と支払国の双方に責任残高が計上されているため、地域別責任残高の合計は保険種別責任残高の合計と一致しない。

5. 保険金支払の状況

保険種別、非常・信用別支払保険金

2003年度の支払保険金の総額は、一連の大型の保険金支払いが終了したため、前期比 64.7% 減の 23,019 百万円となりました。

(単位:百万円)

保険種	2000年度全体			2001年度全体			2002年度全体			2003年度全体		
	うち信用危険	うち非常危険	うち非常危険	うち信用危険	うち非常危険	うち非常危険	うち信用危険	うち非常危険	うち信用危険	うち非常危険	うち非常危険	
貿易一般保険	31,935	12,521	19,414	49,500	29,389	20,111	49,647	13,934	35,713	20,104	9,959	10,146
短期	7,792	7,678	114	28,235	27,915	320	30,291	13,861	16,430	10,054	9,959	95
中長期	24,143	4,843	19,299	21,265	1,474	19,791	19,356	73	19,283	10,050	0	10,050
輸出手形保険	386	386	-	150	150	-	256	256	-	221	221	-
輸出保証保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前払輸入保険	100	100	-	21	21	-	-	-	-	-	-	-
海外投資保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	548	-	548
海外事業資金貸付保険	-	-	-	220	-	220	15,231	14,642	589	2,146	2,025	121
短期限額設定型貿易保険(製造業用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	32,421	13,007	19,414	49,891	29,560	20,331	65,133	28,831	36,302	23,019	12,205	10,814

地域別支払保険金

(単位:百万円)

地域	2000年度全体			2001年度全体			2002年度全体			2003年度全体			対前年度比(%)
	うち信用危険	うち非常危険	うち非常危険	うち信用危険	うち非常危険	うち非常危険	うち信用危険	うち非常危険	うち信用危険	うち非常危険	うち非常危険		
アジア	20,233	6,183	14,050	45,987	27,195	18,791	47,553	28,371	19,182	19,272	11,359	7,913	-59.5
ヨーロッパ	5,739	596	5,143	1,519	850	669	65	65	0	71	71	0	10.2
北中米	4,451	4,436	15	1,023	1,023	0	90	84	7	79	70	9	-12.4
南米	1,693	1,693	0	226	226	0	16,955	312	16,643	3,332	703	2,630	-80.3
アフリカ	304	98	206	1,128	257	871	471	0	471	262	0	262	-44.3
オセアニア	2	2	0	9	9	0	0	0	0	2	2	0	615.8
合計	32,421	13,007	19,414	49,891	29,560	20,331	65,133	28,831	36,302	23,019	12,205	10,814	-64.7

2003年度支払上位5カ国

(単位:百万円)

順位	国名	支払保険金額	非常	信用
1	インドネシア	8,903	6,795	2,108
2	韓国	7,089	0	7,089
3	アルゼンチン	3,318	2,630	688
4	タイ	2,025	0	2,025
5	イラク	974	974	0

6. 回収の状況

2003年度の回収金は前年度から約274億円増加し、約977億円(前年度比約39%増)となりました。前年度から大幅に増加した最大の理由は、ナイジェリア・リスケジュールの二国間合意締結に伴って、約275億円(全体シェア約28%)の回収が実現されたことが挙げられます。危険区分別では、信用危険に係る回収が約35億円(全体シェア約3.5%)であり、太宗はリスケジュール等の非常危険に係る回収約942億円(全体シェア約96.5%)となっています。

また、2003年度の回収上位5ヶ国は、ナイジェリア(約275億円)、ブラジル(約246億円)、ロシア(約99億円)、ポーランド(約80億円)、フィリピン(約70億円)の順番になっています。

非常・信用別回収状況

(単位:百万円)

年度	2000	2001	2002	2003
非常	80,410	73,555	67,289	94,250
信用	4,872	973	2,989	3,463
合計	85,282	74,528	70,278	97,712

(注10) 2001年度以降の回収金は受理ベースであり、2000年度までの現金入金ベースとは異なる。

地域別回収状況

アジア地域からの回収は約135億円(前年度比約3.6%増)あり、フィリピンから約70億円(前年度約73億円)、中国(大型信用事故案件含む)から約29億円(前年度約23億円)の回収があり、この二ヶ国でアジア全体の約73%を占めています。

ヨーロッパ地域からの回収は前年度から約36億円減少して約195億円(前年度比約15.7%減)となりました。ロシアから約99億円(前年度約93億円)、ポーランドから約81億円(前年度約105億円)、ブルガリアから約9億円(前年度約32億円)の回収があり、この三ヶ国でヨーロッパ全体の約97%を占めています。

北中米地域からの回収は約10億円(前年度比約28.6%減)あり、ドミニカ共和国から約6億円(前年度約12億円)の回収があり、北中米全体の約54%を占めています。

南米地域からの回収は約264億円(前年度比約3.3%増)あり、ブラジルから約246億円(前年度約230億円)、エクアドルから約10億円(前年度約18億円)、ペルーから約7億円(前年度約6億円)の回収があり、この三ヶ国で南米全体の約99%を占めています。

アフリカ地域からの回収は約371億円(前年度比約434.7%増)あり、ナイジェリアから約275億円(前年度実績ゼロ)、エジプトから約36億円(前年度約34億円)、アルジェリアから約33億円(前年度約30億円)の回収があり、この三ヶ国でアフリカ全体の約93%を占めています。

(単位:百万円)

地域	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	構成比(%)	対前年度比増減(%)
アジア	16,290	10,382	13,058	13,533	13.8	3.6
ヨーロッパ	12,410	28,066	23,198	19,553	20.0	15.7
北中米	13,989	1,728	1,491	1,064	1.1	28.6
南米	36,421	28,324	25,582	26,417	27.0	3.3
アフリカ	6,172	6,027	6,947	37,145	38.0	434.7
オセアニア	0	0	1	0	0.0	-
合計	85,282	74,527	70,277	97,712	100.0	39



決算報告

1. 2003年度決算について

独立行政法人日本貿易保険は、2004年6月25日、第3期(2003年度)の財務諸表を経済産業大臣宛てに提出し、7月1日付けで経済産業大臣から承認を頂きました。

決算の概要

第3期(2003年度)独立行政法人日本貿易保険の決算の概要は以下の通りです。

項目	第3事業年度 (2003年度)	第2事業年度 (2002年度)	第1事業年度 (2001年度)
正味収入保険料	9,253	5,875	7,390
経常損益	931	825	1,738
特別損益	17,112	6,408	20,140
当期総利益	18,043	7,233	18,402
総資産額	217,309	166,125	150,084
純資産額	183,712	134,815	122,754

損益の状況

2003年度は、中長期案件(貿易一般保険・海外事業資金貸付保険)の引受が大幅に増加したほか、本邦からの輸出の好調を受けて、主力保険である貿易一般保険(短期)の引受も増加しました。これらを反映して、正味収入保険料は92.5億円、経常損益は9億円の黒字となりました。

特別損益は、経済産業省令に基づき、政府より現物出資された債権(政府間債務繰り延べ協定に基づき支払われた保険金等に係る回収金納付を受ける権利)からの回収に係る損益を計上しております。2003年度は、我が国とナイジェリアとのリスクスケジュール締結等による多額の回収が実現し、171億円の特別利益を計上しました。

以上より、今年度は180億円の当期総利益を計上し、法令に基づき、全額を積立金として整理しました。

行政サービス実施コストの状況

行政サービス実施コストは、損益計算書上の費用から運営費交付金以外の収益を差し引いた「業務費用」に機会費用等を加算して算出されます。当法人は、運営費交付金を受けていませんので、当期総利益をマイナス表示したものとほぼ同額が「業務費用」になります。この「業務費用」に政府出資等に係る機会費用を加算して算出した今年度の行政サービス実施コストは、163億円となりました。行政サービス実施コストのマイナスは、当法人の業務を国民の負担なしに運営したことを意味いたします。

2. 財務諸表

貸借対照表(2004年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預金	61,104	支払備金	176
有価証券	28,009	責任準備金	8,061
保険代位債権等	345,997	再保険借	9,800
未収収益	125,479	預り金	278
未収保険料	5,316	前受保険料	5,238
再保険貸	10,046	未払金	8,731
建物(注2)	144	仮受金	0
器具備品(注3)	642	賞与引当金	117
預託金	390	退職手当引当金	55
その他の資産	1,328	その他の負債	1,140
貸倒引当金	361,147		
		負債の部 合計	33,596
		(資本の部)	
		資本金	
		政府出資金	104,352
		資本剰余金(注5)	35,683
		利益剰余金	
		積立金	25,635
		当期末処分利益	18,043
		(うち当期総利益)	(18,043)
		利益剰余金合計	43,677
		資本の部 合計	183,712
資産の部合計	217,309	負債及び資本の部合計	217,309

(注)1:金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2:建物の減価償却累計額は45百万円

3:器具備品の減価償却累計額は874百万円

4:車両の減価償却累計額は8百万円

5:資本剰余金の内訳は以下のとおりとなっております。

保険代位債権等評価差額金 (単位:百万円)	
リスク債権等認識額	113,347
リスク債権等為替差額	13,872
信用債権等評価差額	3,990
貸倒引当差額	59,803
(差引)	35,683

損益計算書(2003年4月1日~2004年3月31日)

(単位:百万円)

	科目	金額
経常損益の部	経常収益	9,436
	正味収入保険料(注2)	9,253
	受取利息	14
	有価証券利息	9
	その他の経常収益	161
	経常費用	8,505
	正味支払保険金(注3)	402
	支払備金繰入額	76
	保険金回収見込額等(注4)	131
	責任準備金繰入額	3,327
	為替差損	45
	事業費及び一般管理費	4,705
	支払利息	20
	その他の経常費用	62
経常利益	931	
特別損益の部	特別利益	31,691
	被出資債権等に関する利益(注5)	31,691
	特別損失	14,579
	被出資債権等に関する損失(注5)	495
	被出資債権等に関する貸倒引当金繰入額	14,084
	当期総利益	18,043

(注)1:金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2:正味収入保険料の内訳は以下のとおりとなっております。(単位:百万円)

元受収入保険料	44,783
出再保険料返戻金	1,197
受再収入保険料	84
出再保険料	36,811
支払手数料(損保)	0
(差引)	9,253

3:正味支払保険料の内訳は以下のとおりとなっております。(単位:百万円)

支払保険金	23,019
回収再保険金	22,618
(差引)	402

4:保険金回収見込額等の内訳は以下のとおりとなっております。(単位:百万円)

資産計上した信用事故債権に係る保険代位債権回収見込額の前事業年度末と当事業年度末の増減額	118
信用事故に係る保険代位債権の回収額	4
非常事故に係る資産計上していない保険代位債権の回収額	9
合計	131

5:被出資財産に係る損益の計算は、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令(平成13年3月29日経済産業省令第104号)附則第2条の規定に基づき、特別利益及び特別損失に計上しております。

(1)被出資債権等に関する利益の内訳は以下のとおりとなっております。(単位:百万円)

被出資債権利息収入	31,589
被出資リスク外債権回収額	77
被出資債権等為替差益	23
その他	2
合計	31,691

(2)被出資債権等に関する損失の内訳は以下のとおりとなっております。(単位:百万円)

保険代位債権等除却損	133
被出資債権等認識額	357
その他	5
合計	495

キャッシュフロー計算書(2003年4月1日~2004年3月31日)

(単位:百万円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険料収入	43,198
出再保険料の支出	32,574
保険金の支払	23,019
出再保険金の収入	14,371
保険代位債権等の回収による収入	36,995
保険代位債権等に係る回収金の配分による支出	3,539
国代位債権の回収による収入	67,083
国代位債権に係る回収金の配分による支出	77,577
人件費支出	1,504
その他の業務費支出	2,705
その他	2
小計	20,731
利息及び配当金の受取額	15,351
利息及び配当金の支払額	19
業務活動によるキャッシュ・フロー	36,063
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金等の積立による支出	69,300
定期預金等の取崩による収入	33,400
有価証券の取得による支出	28,093
有価証券の償還による収入	3,000
固定資産の取得による支出	519
預託金の預入による支出	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,600
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンスリースによる支払額	345
財務活動によるキャッシュ・フロー	345
IV 資金に係る換算差額	
IV 資金増加額	45
V 資金増加額	
V 資金期首残高	25,927
VI 資金期首残高	
VI 資金期首残高	42,031
VII 資金期末残高	
VII 資金期末残高	16,104

(注1)金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(注2)資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳(単位:百万円)

現金及び預金	61,104
定期預金	10,000
譲渡性預金	35,000
資金期末残高	16,104

(注3)重要な非資金取引

ファイナンスリースによる資産の取得	(単位:百万円)
器具備品(システム資産)	9
合計	9

行政サービス実施コスト計算書(2003年4月1日~2004年3月31日)

(単位:百万円)

I 業務費用		17,884	
損益計算書上の費用			
正味支払保険金	402		
支払備金繰入額	76		
保険金回収見込額等	131		
責任準備金繰入額	3,327		
為替差損	45		
事業費及び一般管理費	4,705		
支払利息	20		
その他経常費用	62		
特別損失	14,579	23,084	
(控除)			
正味収入保険料	9,253		
受取利息	14		
有価証券利息	9		
その他経常収益	2		
特別利益	31,691	40,968	
II 損益外減価償却相当額			-
III 引当外退職手当増加見積額			
政府からの出向職員の退職手当増加分の機会費用	73		73
IV 機会費用			
国有財産無償使用の機会費用	38		
政府出資等の機会費用	1,461		1,498
V 行政サービス実施コスト			16,312

(注) 1: 金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2: 政府からの出向職員の退職手当増加分の機会費用につきましては、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&Aの改訂(平成15年3月改訂、Q24-4)に伴い、前期まではIV機会費用に計上しておりましたが、当期よりIII引当外退職手当増加見積額に計上区分を変更しております。

注記

I. 重要な会計方針

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産については、単体もしくは一式の取得価額が20万円を超えるものについて、法人税法で定める耐用年数により取得価額の10%を残存価額とする定額法により計上しております。ただし、建物(建物附属設備に限る。)の残存価額については、備忘価格(1円)とする定額法により計上しております。

(2) 無形固定資産の減価償却方法

商標権については、法人税法で定める耐用年数により、残存価額を0円とする定額法により計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(4年)を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法により計上しております。

なお、当期より上記ソフトウェアにおいて、2006年4月より稼働となる新システムに切り替わるもののうち、従来の利用可能期間の終了日が2006年4月以降のものにつきましては、2006年3月を利用可能期間終了日とする耐用年数に変更しています。この結果、ソフトウェア償却費は33百万円増加し、同額、事業費及び一般管理費が増加し、経常利益、当期純利益は同額減少しました。

2. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準

退職手当引当金については、役員及び職員の退職金支給に備えるため、役員については役員退職手当支給規則、職員については退職手当規則に基づく要支給額の100%を引当計上しております。

3. 責任準備金、支払備金、保険代位債権等、貸倒引当金の計上方法

責任準備金、支払備金、保険代位債権等、及び貸倒引当金については、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成13年3月29日平成13-03-27第2号)に基づき算出した額を計上しております。

4. 賞与引当に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金については、役員及び職員の賞与支給に備えるため、役員については役員報酬規則、職員については給与規則に基づき当期帰属分を引当計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法(定額法)によっております。

6. 外貨建金銭債権・債務の評価方法

外貨建金銭債権・債務については、決算時の為替相場による円換算額によっております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国有財産無償使用の機会費用の計算方法

国有財産を無償使用している事務室等施設の機会費用は、「不動産白書2003」の平均実質賃料を参考に計算しております。

経済産業省本省別館2階のコンピュータ室

大阪経済産業局(合同庁舎)の大阪支店

名古屋経済産業局本館1階の名古屋支店

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年国債の利回り(1.4%)を適用しております。

(3) 政府からの出向職員の退職手当増加分の機会費用の算出
経済産業省からの出向者に対しては、当期在職期間における退職手当の増加額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

ファイナンスリース取引のうち、単体もしくは一式の取得価額相当額が300万円を超えるものについては、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行い、減価償却方法については、契約期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法により計上しております。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
保険代位債権等	資産計上した保険代位債権及び支払備金に係る保険代位債権発生見込額を計上しております。
未収保険料	契約申込みにより生じる契約者に対する未収債権を計上しております。
再保険貸	国との再保険取引に基づいて生じる債権を計上しております。 国からの返還再保険料の未回収額 国からの再保険金の未回収額
支払備金	当事業年度末において既に発生した損害、及び発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づいて補償するに必要と認められる金額を「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成13年3月29日平成13・03・27第2号)に基づき計上しております。
責任準備金	保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるための金額、及び再保険を引き受けた契約に基づく将来における債務の履行に備えるための金額を、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成13年3月29日平成13・03・27第2号)に基づき計上しております。
再保険借	国との再保険取引に基づいて生じる債務を計上しております。
前受保険料	保険責任期間が翌期以降に開始する保険契約の保険料を計上しております。
正味収入保険料	収入保険料から支払再保険料を控除した金額を計上しております。 なお、収入保険料は元受収入保険料と受再保険料収入の合計額を計上しております。
正味支払保険金	支払保険金から回収再保険金を控除した金額を計上しております。 なお、支払保険金は元受支払保険金と受再支払保険金の合計額を計上しております。
保険金回収見込額等	以下の合計額を計上しております。 保険金支払時の保険代位債権発生額 信用事故に係る保険代位債権の回収額 非常事故に係る資産計上していない保険代位債権の回収額 支払備金の計上に伴い資産計上した保険代位債権発生見込額の当事業年度末と当事業年度末の増減額 資産計上した信用事故に係る保険代位債権回収見込額の当事業年度末と当事業年度末の増減額
支払備金繰入額	支払備金の当期繰入額を計上しております。
責任準備金繰入額	責任準備金の当期繰入額を計上しております。
資本剰余金 保険代位債権等評価 差額金	「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令」(平成15年3月31日経済産業省令第49条)による、被出資保険代位債権等に関する評価差額金(未収収益に係るものを除く)であり、当該評価差額は、資本剰余金に計上することとしております。
・リスク債権等認識額	政府より出資を受けた非常事故保険代位債権のうち、2002年4月1日以降の債務繰延協定締結に係る保険代位債権等を計上しております。
・リスク債権等為替差額	政府より出資を受けた債務繰延に関する非常事故保険代位債権等について、当事業年度末の外貨建債権等に係る為替換算差額を計上しております。
・信用債権等評価差額	政府より出資を受けた信用事故保険代位債権等について、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成13年3月29日平成13・03・27第2号)に基づき算定した、当事業年度末の評価差額を計上しております。
・貸倒引当差額	政府より出資を受けた債務繰延に関する非常事故保険代位債権について、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成13年3月29日平成13・03・27第2号)に基づき算定した、貸倒引当金額の当事業年度末における引当差額を計上しております。

利益の処分に関する書類(2004年7月1日)

(単位:円)

I 当期末処分利益	18,042,684,147	
当期総利益	18,042,684,147	
II 利益処分額		
積立金	18,042,684,147	18,042,684,147

附属明細書(金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております)

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位:百万円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘 要
					当期償却額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	171	18	0	189	45	16	144
	器具備品	1,498	19	2	1,515	874	378	642
	車 両	8	—	—	8	8	3	0
	計	1,677	37	2	1,712	926	396	786
有形固定資産 (償却費損益外)	該当無し	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—
非償却資産	該当無し	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産合計	建 物	171	18	0	189	45	16	144
	器具備品	1,498	19	2	1,515	874	378	642
	車 両	8	—	—	8	8	3	0
	計	1,677	37	2	1,712	926	396	786
無形固定資産 (その他の資産)	商標権	2	—	—	2	0	0	1
	ソフトウェア	742	645	—	1,387	623	316	764
	計	743	645	—	1,389	623	316	766
その他の資産	預託金	303	87	—	390	—	—	390
	計	303	87	—	390	—	—	390
有価証券	—	31,011	3,003	28,009	—	—	28,009	

2. たな卸資産の明細

該当事項はありません。

3. 有価証券の明細

(1) 流動資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

(2) 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:百万円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要	
		利付国債(10年)第220回	2,647	2,500	2,645	—	
	利付国債(10年)第230回	2,557	2,500	2,556	—		
	利付国債(10年)第238回	2,589	2,500	2,588	—		
	利付国債(10年)第249回	2,388	2,500	2,389	—		
	利付国債(5年)第35回	2,507	2,500	2,507	—		
	北海道公募公債(5年)平成15年度第9回	498	500	498	—		
	東京都公募公債 第607回	1,497	1,500	1,497	—		
	神奈川県公募公債 第125回	998	1,000	998	—		
	神奈川県公募公債(5年)第9回	498	500	498	—		
	京都府公募公債 平成15年度第4回	498	500	498	—		
	大阪府公募公債(5年)第8回	995	1,000	995	—		
	広島県 平成14年度特別第2号公債	943	1,000	943	—		
	大阪府 特別第217回公債	1,012	1,000	1,012	—		
	第824回 政府保証公営企業債	2,431	2,500	2,431	—		
	第6回 政府保証中部国際空港債	1,199	1,200	1,199	—		
	政府保証第94回 預金保険機構債券	2,494	2,500	2,494	—		
	政府保証第12回 国民生活債券	1,299	1,300	1,299	—		
	第772回 政府保証公営企業債	963	900	963	—		
	計	28,011	27,900	28,009	—		
関係会社株式	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要	
	該当無し	—	—	—	—		
	計	—	—	—	—		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	該当無し	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	
貸借対照表計上額合計				28,009			

4. 長期貸付金の明細
該当事項はありません。

5. 長期借入金の明細
該当事項はありません。

6. 債券の明細

該当事項はありません。

7. 引当金の明細

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	129	117	129	—	117	
計	129	117	129	—	117	

8. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
保険代位債権等	262,555	83,442	345,997	168,266	75,463	243,729	
未収収益							
一般債権	0	11	11	0	0	0	
保険代位債権等に係る債権	117,884	7,584	125,469	110,778	6,640	117,418	
未収保険料							
一般債権	5,894	578	5,316	0	0	0	
再保険貸							
一般債権	5,418	4,628	10,046	0	0	0	
その他の資産							
一般債権	75	14	61	0	0	0	
計	391,828	95,072	486,900	279,043	82,103	361,147	

9. 退職給付引当金の明細

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	—	—	—	—	
退職一時金に係る債務	—	—	—	—	
厚生年金基金に係る債務	—	—	—	—	
整理資源負担金に係る債務	—	—	—	—	
恩給負担金に係る債務	—	—	—	—	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	—	—	—	—	
退職手当引当金	26	32	3	55	期末要支給額を記載しております。

10. 法令に基づく引当金等の明細

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
支払備金	100	176	100	176	(注1)
責任準備金	4,734	8,061	4,734	8,061	(注1)
貸倒引当金	279,043	361,147	279,043	361,147	(注2)
計	283,877	369,384	283,877	369,384	

(注)1:「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づく経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成13年3月29日平成13・03・27買第2号)に基づき算出した額を計上しております。引当て及び取崩しの基準につきましては、決算期に洗替法により行っております。

(注)2:貸倒引当金と対象資産総額との関係は「8.貸付金等に対する貸倒引当金の明細」に記載しております。

11. 債務保証の明細

該当事項はありません。

12. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	104,352	—	—	104,352	
計	104,352	—	—	104,352	
資本剰余金					
保険代位債権等評価差額金	4,828	113,347	82,493	35,683	非出資債権等(未収収益を除く)の評価差額であります。
計	4,828	113,347	82,493	35,683	
損益外減価償却累計額	—	—	—	—	
差引計	4,828	113,347	82,493	35,683	

13. 積立金の明細

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	18,402	7,233	—	25,635	前期末の当期未処分利益を全額積立金に計上しております。

14. 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

15. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

該当事項はありません。

16. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

該当事項はありません。

17. 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(800) 67,206	(1) 4	(-) 3,246	(-) 1
職員	(-) 1,281,692	(-) 151	(-) -	(-) -
合計	(800) 1,348,898	(1) 155	(-) 3,246	(-) 1

(注)1:役員報酬基準の概要

理事長	1,209,700円
理事(*)	1,033,300円
理事	958,000円
監事	755,900円

を月額として支給しております。

*:理事長の職務代行を行う順位が第1位である理事。その他諸手当については「独立行政法人日本貿易保険役員報酬規則」に基づき支給しております。非常勤監事の報酬は、800,000円を年額として支給しております。

2:支給人員:職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人数を記載しております。

3:非常勤役員の支給額:非常勤役員については外数を()で記載しております。

4:職員給与基準の概要:職員の給与は俸給及び諸手当としております。給与は、「独立行政法人日本貿易保険給与規則」に基づき支給しております。

5:役員退職手当基準の概要:「独立行政法人日本貿易保険役員退職手当支給規則」に基づき支給することとしております。

6:職員退職手当基準の概要:「独立行政法人日本貿易保険退職手当規則」に基づき支給することとしております。

18. 開示すべきセグメント情報

当事業年度は単一セグメントによって事業を行っているため、記載を省略しております。

19. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金

(単位:百万円)

内容	金額	摘要
譲渡性預金	35,000	
普通預金	16,104	
定期預金	10,000	
現金	0	
合計	61,104	

保険代位債権等

(単位:百万円)

内容	金額	摘要
債務繰延に関する非常事故債権	341,941	
(内訳)ナイジェリア	99,780	
キューバ	47,451	
ロシア	44,033	
アルゼンチン	39,623	
アルジェリア	17,338	
他	93,715	
信用事故債権	4,056	
合計	345,997	

未収収益

(単位:百万円)

内容	金額	摘要
債務繰延に関する非常事故債権に係る未収利息	125,469	
銀行預金等未収利息	11	
合計	125,479	

未収保険料 (単位:百万円)

内容	金額	摘要
貿易一般保険	4,127	
海外事業資金貸付保険	1,049	
受再保険	82	
輸出手形保険	56	
海外投資保険	2	
前払輸入保険	0	
合計	5,316	

再保険貸 (単位:百万円)

内容	金額	摘要
国からの再保険金の未回収額	9,401	
国からの返還再保険料の未回収額	645	
合計	10,046	

再保険借 (単位:百万円)

内容	金額	摘要
国への再保険料の未払額	8,559	
国への再保険金回収額の未払額	1,242	
合計	9,800	

前受保険料 (単位:百万円)

内容	金額	摘要
保険責任期間が翌期以降に開始する保険契約の保険料	5,238	
合計	5,238	

未払金 (単位:百万円)

内容	金額	摘要
債務繰延に関する非常事故債権に係る控除利息	4,612	
4月受渡有価証券	2,917	
保険料返還予定額	469	
次期システム開発費用	335	
現行システム改造費用	267	
信用事故債権に係る控除利息	115	
その他	16	
合計	8,731	

正味収入保険料 (単位:百万円)

内容	金額	摘要
貿易一般保険	6,858	
海外事業資金貸付保険	1,832	
海外投資保険	465	
輸出手形保険	75	
受再保険	17	
短期限度額設定型貿易保険(製造業用)	6	
前払輸入保険	1	
合計	9,253	

事業費及び一般管理費 (単位:百万円)

内容	金額	摘要
業務委託費	1,051	
給与	940	
情報処理費	570	
減価償却費	397	
賃借料	360	
ソフトウェア償却	316	
賞与	282	
法定福利費	145	
顧問料(弁護士・会計士等)	144	
賞与引当金繰入	117	
外国旅費	98	
通信運搬費	67	
保守料	62	
退職手当引当金繰入	32	
広告宣伝費	22	
水道光熱費	19	
研修費	14	
会費	14	
消耗品費	13	
印刷・製本費	12	
その他	31	
合計	4,705	



独立行政法人日本貿易保険の概要



左より 北爪由紀夫(理事)、今野秀洋(理事長)、波多野睦夫(理事)



三宅 豊(監事) 今井 敬(監事)

役員
 理事長 今野 秀洋
 理事 波多野 睦夫
 理事 北爪 由紀夫
 監事(常勤) 三宅 豊
 監事(非常勤) 今井 敬

設立年月日 2001年4月1日
 設立根拠法 独立行政法人通則法、貿易保険法
 目的 対外取引において生じる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を効率的かつ効果的に行うこと。
 主務大臣 経済産業大臣
 資本金額 104 352 324 369円(全額政府出資)前期比増減なし
 職員数 153名(2004年3月末時点)前期比増減なし
 業務の範囲 一 貿易保険法第3章の規定による貿易保険の事業を行うこと。
 二 上記業務に附帯する業務を行うこと。
 三 貿易保険により補われる損失と同種の損失についての保険(再保険を含む。)の事業を行う国際機関、外国政府等又は外国法人を相手方として、これらの者が負う保険責任につき再保険を引き受けること。
 四 貿易保険法第4章の規定による政府を相手方とする再保険のほか、貿易保険により補われる損失と同種の損失についての保険(再保険を含む。)の事業を行う国際機関、外国政府等又は外国法人を相手方として、貿易保険法により日本貿易保険が負う保険責任につき再保険を行うこと。

沿革
 1999年 7月 独立行政法人通則法成立
 1999年 12月 貿易保険法等の一部を改正する法律成立
 2001年 4月 設立
(参考) 1950年 3月 貿易保険法成立以降、貿易保険事業は2001年3月末まで経済産業省(旧通商産業省)にて運営。

本店・国内支店の所在地
 本店 〒101-8359 東京都千代田区西神田3-8-1
 千代田ファーストビル東館3階
 Tel. 03-3512-7650
 Fax. 03-3512-7660
 大阪支店 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜3-1-22
 あいおい損保淀屋橋ビル8階
 Tel. 06-6233-4017
 Fax. 06-6233-4001

主な取扱商品のご案内
 貿易一般保険
 短期限度額設定型貿易保険(製造業用)
 海外事業資金貸付保険
 海外投資保険
 輸出手形保険
 前払輸入保険



お客様憲章 (2004.7.1)

基本精神

- (1) NEXIの使命は、お客様が安心して海外ビジネスができるように、リスクを軽減する機能を果たしお手伝いすることにあります。このため、常にお客様の立場になって、お客様のニーズに的確に対応し、効率的で質の高いサービスを提供し、お客様の満足度の向上とお客様との強い信頼関係の構築を目指していきます。
- (2) NEXIは、お客様中心主義にたち、サービスを向上させます。大きな安心を提供します。業務を効率化します。経営を透明にします。

お客様への約束

NEXIは、お約束いたします。

- (1) 安心して対外取引ができるよう、お客様のお役に立つ保険商品を提供いたします。
 - (2) 案件形成の初期段階からご相談を承ります。
 - (3) お客様からのご質問やご関心には、迅速に対応いたします。
 - (4) お客様のご要望やビジネスニーズに合わせて対応いたします。
 - (5) 保険金請求の審査を迅速に行い、保険金を早期にお支払いいたします。
 - (6) 回収金の配分を迅速に処理いたします。
- お客様が輸出、海外投資、海外貸付などを行う上でリスクを感じたら、ホームページ(URL: <http://nexi.go.jp>)の保険商品の概要をご覧になるか、次の連絡先に直接お電話ください。
- 本店お客様相談室
フリーダイヤル: 0120-672-094
ダイヤルイン: 03-3512-7712
大阪支店お客様相談室
フリーダイヤル: 0120-649-818
- お客様に保険商品を知っていただき、対外取引にご利用いただくため、NEXIのスタッフをお客様のオフィスに派遣して、判りやすい保険商品の紹介も行っております。お気軽にお申し付けください。
- (2) 案件形成の初期段階から貿易保険についてのご相談を承ります。

お客様が輸出や海外投資などの対外取引をお考えでしたら、まずNEXIのスタッフにご相談ください。案件に相応しい対外取引から生じるリスクの軽減が図れるよう、保険商品を提案し、案件形成の初期段階から保険相談に応じます。

お問い合わせ先は、担当グループ一覧をご覧になるか、本店お客様相談室
フリーダイヤル: 0120-672-094
ダイヤルイン: 03-3512-7712
FAX: 03-3512-7687
E-mail: okyakusama@nexi.go.jp
大阪支店お客様相談室
フリーダイヤル: 0120-649-818
FAX: 06-6233-4001
にご連絡ください。

- (3) お客様からのご質問やご関心には、迅速に対応いたします。

保険商品についての一般的なご質問やご関心には、スピーディーに対応いたします。お客様相談室又は担当グループにご連絡ください。

保険料の試算については、ホームページ上の保険料計算シミュレーションがご利用いただけます。個別案件の保険料については、お客様が計画している取引の条件をお示しいただければ、担当グループが、基本的には即日、遅くとも翌営業日以内に(但し、中長期のNON-L/G案件については5営業日以内)にご回答いたします。期限内に回答することが難しい場合、担当グループは、お客様に対して、回答が遅れる理由、回答の時期の見通しを速やかにご連絡いたします。

提出いただいたお客様からの内諾申請書や保険申込書など(環境関係を除く)の書類に、万一、形式的な不備がある場合には、お預かりしてから遅くとも5営業日以内に担当グループからお客様にご連絡いたします。

具体的な案件に係る貿易保険の制度面のご質問については、担当グループ又はお客様相談室にご相談ください。遅くとも5営業日以内にご回答いたします。期限内に回答することが難しい場合、担当グループ又はお客様相談室は、お客様に対して、回答が遅れる理由、回答の時期の見通しを速やかにご連絡いたします。

- (4) お客様のご要望やビジネスニーズに合わせて対応いたします。

審査などに時間がかかる場合もありますので、お客様には、時間的に余裕を持って、ご相談して頂けますようお願いいたします。

輸出契約等の進捗などから、早期対応が必要となった場合、担当グループに個別にご相談ください。お客様の要望やビジネスニーズに合わせて対応することを心がけ、期限を守れるように努力をいたします。

期限内の対応が難しい場合、担当グループは、お客様に対して、対応の時期の見通しなどを速やかにご連絡いたします。

- (5) 保険金請求の査定を迅速に行い、保険金を早期にお支払いいたします。

保険約款、手続細則、運用基準又は特約書等(以下、「約款等」といいます。)(に定められた各種の通知義務や損失防止軽減義務等が着実に実行され、約款等に定められた保険金請求に必要な書類のご提出が定められた期間内になされた場合には、約款等に照らして内容を審査し、支払保険金額を確定し、規定されている期間内(ご請求から2月以内、但し、調査のため特に時日を必要とする場合はこの限りではありません。)(にお支払いいたします。

お客様からご提出された保険金請求書及び添付書類に、万一、約款等と照らして書類に不足がある場合、お預かりしてから遅くとも3営業日以内にお客様にご連絡いたします。

常に、約款等で規定されている期間内に保険金をお支払いすることを目指しておりますので、約款等で定められた査定に必要な書類の早期提出や義務の履行など、お客様のご理解とご協力をお願いいたします。

- (6) 回収金の配分を迅速に処理いたします。

お客様から権利行使の委任を受けた債権について回収した金額があったときは、約款等に従って回収金の配分業務を迅速に行います。

パブリックその他のリスケジュールに基づく回収金の配分は、原則として、NEXIの口座において、回収金の全額入金を確認できた日の翌営業日までに送金処理の手続をいたします。

情報などの開示

NEXIは、ホームページ(URL: <http://nexi.go.jp>)や年次報告書で、関連情報の開示を積極的に行います。

- (1) ホームページには、お客様のお役に立てる貿易保険に関する多くの情報を掲載しております。ご利用ください。

主な内容は、次のとおりです。

最近の動き(制度・引受方針の変更、直近半期の営業実績報告)

NEXIが提供している保険商品の概要
貿易保険規程集(全保険商品の約款など)
引受方針
国別カテゴリー
保険料計算のシミュレーション
申込み手続
保険事故発生からの手続
保険金支払い事例
保険商品パンフレット
約款・手続細則・申請様式のダウンロードサービス

- (2) 年次報告書(和文、英文)では、貿易保険の営業実績報告や決算報告などがご覧いただけます。また、NEXIのPRパンフレット「事業・組織のご案内」や各保険商品パンフレットもご用意しております。ご入用のお客様は、本店広報・海外グループ又はお客様相談室までご連絡ください。

部数に限りがあり、お客様のご希望に応えられない場合もあります。

- (3) ホームページや年次報告書など広報全般についてのご意見・ご質問は、本店広報・海外グループがお受けしています。

ご不満・お困り事などへの対応

NEXIは、絶えずお客様の満足度の向上を心がけております。また、万一、お客様が手続などで困りの場合やサービスなどへのご不満などについても、お客様の立場にたち、誠意をもって迅速に対応いたします。

- (1) お困りの事がある場合には、直ちに処理いたします。お客様が手続などで何かお困りの事がある場合には、担当グループに対して、どのような事にお困りなのか、どのような対応をお求めなのか率直にご説明ください。担当グループが、直ちに内容を確認し、迅速に処理にあたります。

- (2) サービスや個別案件の処理などにご不満がある場合、お客様相談室にご連絡ください。

NEXIのサービスにご不満等がありましたら、お客様相談室に文書やメールで、ご不満の内容などについてご説明ください。お客様相談室が、その内容や対応について検討し、誠意をもって、その結果をご回答いたします。その際、直ちに対応が難しい場合は、その理由や今後の対応についてご回答いたします。

個別案件の処理内容にご不満がある場合、お客様相談室に文書やメールで、処理内容のご不満の点などについてご説明ください。

お客様相談室が、お客様からご指摘のある処理内容について、その処理に至った根拠等を再度慎重に精査・検討し、早期に結果をご連絡いたします。早期に連絡することが難しい場合、お客様相談室は、お客様に対して、連絡が遅れている理由、連絡の時期の見直しなどを速やかにご連絡いたします。

お客様窓口について

(1)NEXI ではお客様中心主義にたち、お客様への対応の強化を図るため、「お客様相談室」を設置しております。

本店 お客様相談室
フリーダイヤル：0120-672-094
ダイヤルイン：03-3512-7712
FAX：03-3512-7687
E-mail：okyakusama@nexi.go.jp
大阪支店 お客様相談室
フリーダイヤル：0120-649-818
FAX：06-6233-4001

(2) お客様相談室は、貿易保険についてのご意見・ご質問、担当グループについてのお問い合わせ、また個別問題の処理に係わる問題まで、お客様からのあらゆるご相談について、お客様の立場にたってお手伝いする窓口です。速やかに対応することをお約束します。

本憲章について

NEXIの職員は常にスピードを重視して行動いたします。本憲章についてもスピード重視の観点から、常に見直しを行って参ります。本憲章やNEXIに関するご意見・ご質問、ご要望、苦情など何なりとお客様相談室にご相談ください。

担当グループ一覧 (2004.7.1 現在)

貿易保険制度の概要など一般的なご質問のお問い合わせ

本店 お客様相談室
フリーダイヤル：0120-672-094
ダイヤルイン：03-3512-7712
本店 営業第一部引受第一グループ
フリーダイヤル：0120-671-094
ダイヤルイン：03-3512-7667
大阪支店 お客様相談室
フリーダイヤル：0120-649-818

貿易保険の引受の相談から個別審査などについてのお問い合わせ (引受基準、国別カテゴリー、国際取決め、バイヤー等の登録など貿易保険申込み手続などを含む。)

短期案件(決済期間が2年未満の案件)

本店 営業第一部引受第二グループ
電話：03-3512-7668
-貿易一般保険、輸出保証保険、前払輸入保険で金額の上限など国別の引受条件を満たしていない案件の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

本店 営業第一部業務管理グループ
電話：03-3512-7664
-全保険種の金額の上限など国別の引受条件を満たしている案件の引受の相談対応、個別審査
-輸出手形保険の保険関係成立の相談対応、個別審査

大阪支店 営業グループ
電話：06-6233-4018
-貿易一般保険(個別保険、組合別包括保険、短期総合保険)で金額の上限など国別の引受条件を満たしている案件の引受の相談対応、個別審査
-短期限度額設定型貿易保険(製造業用)に関する引受の相談対応、個別審査
-輸出手形保険の保険関係成立の相談対応、個別審査

中長期案件(決済期間が2年以上の案件)

本店 営業第一部引受第二グループ
電話：03-3512-7668
-貿易一般保険、輸出保証保険、前払輸入保険の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付
-貿易一般保険においては、政府直貸しや政府などの保証がついている案件又は政府などの保証が付いていない案件で、非常危険のみのてん補を希望する案件の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付
-海外投資保険の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

本店 営業第二部第一グループ
電話：03-3512-7672
-石油・ガス分野のNON-L/G案件(プロジェクトファイナンス及びコーポレートファイナンス)の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

本店 営業第二部第二グループ
電話：03-3512-7673
-電力・鉱業分野のNON-L/G案件(プロジェクトファイナンス及びコーポレートファイナンス)の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

本店 営業第二部第三グループ
電話：03-3512-7674
-通信・鉄道などインフラ分野、その他製造業のNON-L/G案件(プロジェクトファイナンス及びコーポレートファイナンス)の引受の相談対応、個別審査、内諾書交付

本店 営業第二部第四グループ
電話：03-3512-7675
-海外事業資金貸付保険のうち、政府直貸し又は政府などの保証が付いている案件及び政府などの保証が付いていない非常危険のみのてん補を希望する案件の引受(相談、案件審査、内諾書の交付)

海外商社や銀行の格付け、与信管理についてのお問い合わせ

本店 審査部与信管理グループ
電話：03-3512-7684
大阪支店 管理グループ
電話：06-6233-4017

保険申込書についてのお問い合わせ

本店 営業第一部業務管理グループ
電話：03-3512-7664
大阪支店 営業グループ
電話：06-6233-4018

保険証券の発行についてのお問い合わせ

本店 営業第一部業務管理グループ
電話：03-3512-7664
大阪支店 営業グループ
電話：06-6233-4018

保険料徴収・保険料返還についてのお問い合わせ

本店 営業第一部業務管理グループ
電話：03-3512-7664
大阪支店 営業グループ
電話：06-6233-4018

内容変更の承認申請書の受理・処理についてのお問い合わせ

本店 営業第一部業務管理グループ
電話：03-3512-7664
大阪支店 営業グループ
電話：06-6233-4018

質権の設定承認等、各種申請についてのお問い合わせ

本店 営業第一部業務管理グループ
電話：03-3512-7664
大阪支店 営業グループ
電話：06-6233-4018

決済期確定の通知など各種通知についてのお問い合わせ

本店 営業第一部業務管理グループ
電話：03-3512-7664
大阪支店 営業グループ
電話：06-6233-4018

危険発生通知書・損失発生通知書及び入金通知書についてのお問い合わせ

本店 債権業務部査定回収グループ
電話：03-3512-7663
大阪支店 営業グループ
電話：06-6233-4018

保険金請求書・保険事故査定及び回収金納付などについてのお問い合わせ

本店 債権業務部査定回収グループ
電話：03-3512-7663
大阪支店 営業グループ
電話：06-6233-4018

パルククラブ・リスケジュールやその回収金の配分などについてのお問い合わせ

本店 債権業務部債権管理グループ
電話：03-3512-7725

上記以外の保険事故債権の査定・回収業務全般についてのお問い合わせ

本店 債権業務部債権企画グループ
電話：03-3512-7658
大阪支店 営業グループ
電話：06-6233-4018

「環境社会配慮のためのガイドライン」についてのお問い合わせ

本店 審査部環境グループ
電話：03-3512-7685

情報公開についてのお問い合わせ

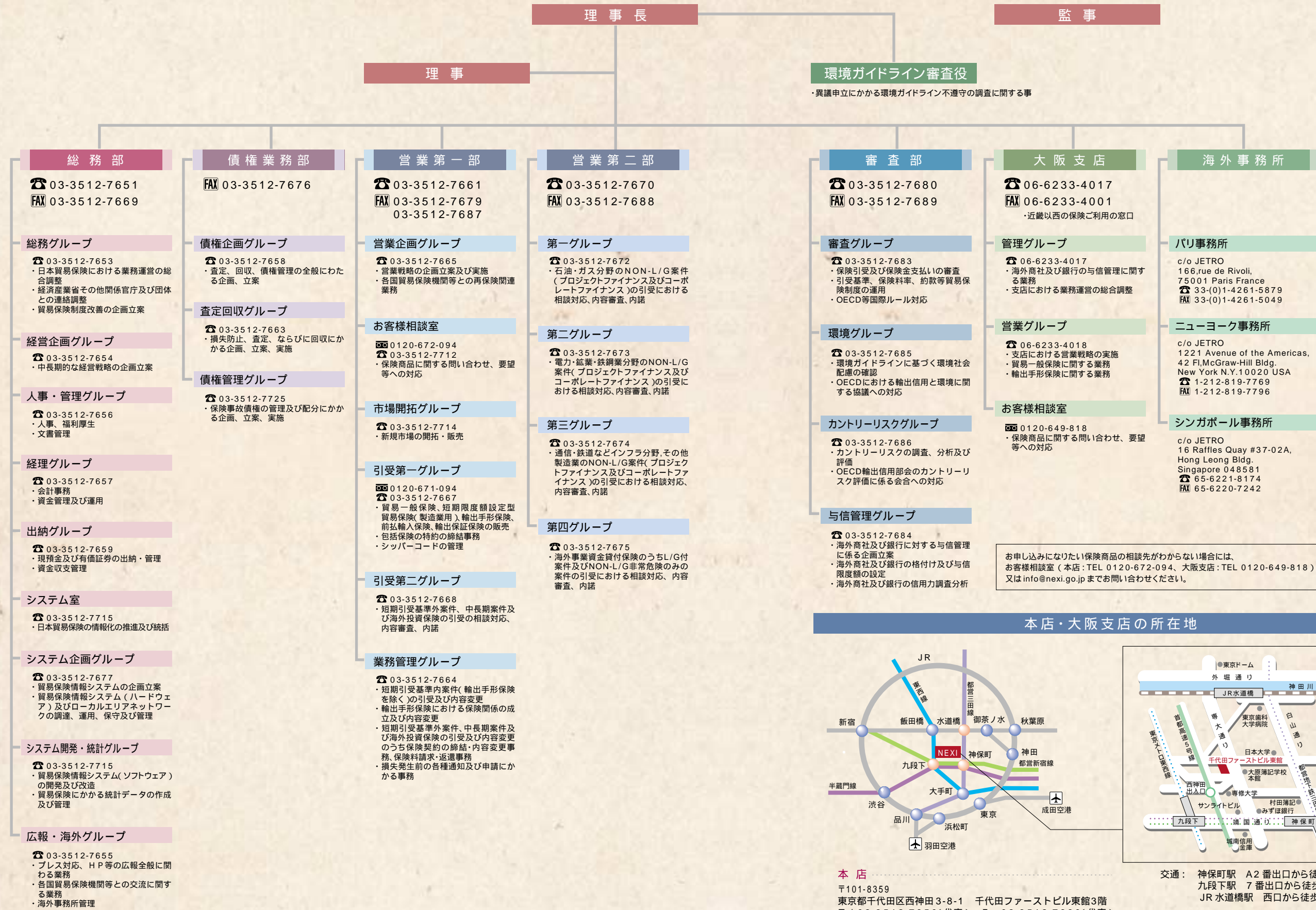
本店 総務部人事・管理グループ
電話：03-3512-7656

ホームページや年次報告書など広報全般についてのお問い合わせ

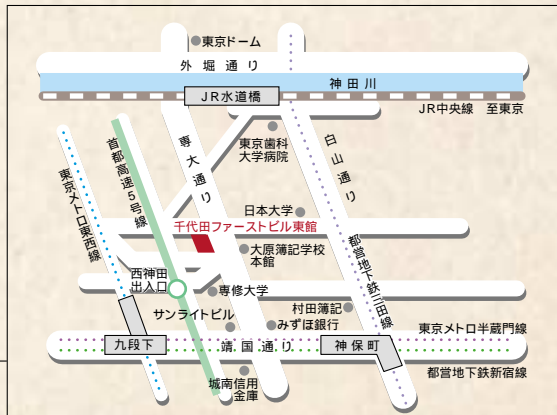
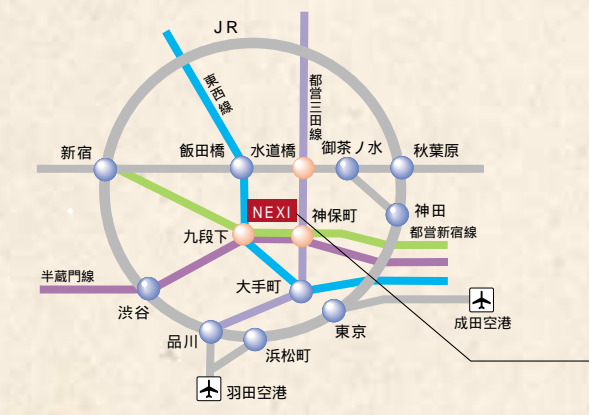
本店 総務部広報・海外グループ
電話：03-3512-7655

独立行政法人日本貿易保険の組織図

2004年7月1日～



本店・大阪支店の所在地



交通: 神保町駅 A2番出口から徒歩5分
九段下駅 7番出口から徒歩7分
JR水道橋駅 西口から徒歩5分



独立行政法人 日本貿易保険

〒101-8359 東京都千代田区西神田3-8-1 千代田ファーストビル東館3階
Tel.03-3512-7650 Fax.03-3512-7660

<http://www.nexi.go.jp>

お問い合わせ
日本貿易保険 総務部 広報・海外グループ
Tel.03-3512-7655 Fax.03-3512-7660 e-mail: info@nexi.go.jp